

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.22)

1 日 時 令和8年2月12日(木)
午前10時00分 開会
午前10時49分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(7人)

委 員 長	西 田 一	副 委 員 長	松 岡 裕 一 郎
委 員	菊 地 公 平	委 員	佐 藤 栄 作
委 員	富 士 川 厚 子	委 員	森 結 実 子
委 員	山 内 涼 成		

4 欠席委員(1人)

委 員 小 宮 けい子

5 委員外議員(3人)

議 長	中 村 義 雄	副 議 長	村 上 直 樹
議 員	奥 村 直 樹		

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	平 野 雄 士		

7 事務局職員

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜 木 野 裕
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	河 田 守 胤
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	河 野 裕 一

外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
○	会派の異動について	資料No.1 のとおり確認。
1	議会運営委員の選任について	北九州会から奥村議員の氏名の届出を確認。
2	委員席について	慣例のとおりとすることを確認。
3	委員外議員の出席要求について	本会議で議会運営委員が選任されるまでの間、委員外議員として奥村議員に本委員会への出席を求めることとし、本日の議題に対する発言を許可することに決定。
4	議席について	資料No.2 のとおり確認。北九州会及び緑の風の議席ごとの氏名については、持ち回りで確認することとした。
5	常任委員について	資料No.3 のとおり、委員構成については現状どおりとすることに決定。
6	北九州市議会委員会条例の一部改正について	資料No.4 のとおり確認。
7	2月定例会（2月19日招集）について (1) 市長提出議案について (2) 議員提出議案（付託を行うもの）について (3) 小倉北区、小倉南区、八幡東区及び八幡西区選挙管理委員並びに同補充員の選挙について (4) 議員の派遣の報告について (5) 会期日程について	(1) 資料No.5 のとおり確認。 (2) 提出されていないことを確認。 (3) 任期満了に伴う選挙の実施を確認。なお、選挙は定例会最終日の本会議で指名推選の方法で行うことを確認。 (4) 資料No.7 のとおり確認。 (5) 資料No.8 のとおり確認。
8	予算特別委員会の構成と役職について	資料No.9 のとおり確認。
9	2月19日の議事日程について	資料No.10のとおり確認。
10	議員控室について	資料No.11のとおり確認。
11	各種委員（北九州市都市計画審議会委員）について	資料No.12のとおり確認。
12	議会運営上の協議事項について ○ホームページに掲載する議員の個人情報の見直しについて（No.14）	各会派の検討ができ次第、意見を伺うことを確認。
13	その他 ○次回委員会について	2月25日の午前10時に開催することを確認。

9 会議の経過

○**委員長（西田一君）** 開会します。本日は小宮委員が欠席しております。まず、議事に入る前に会派の異動について、事務局に報告させます。総務課長。

○**総務課長** 資料ナンバー1をお願いいたします。2月1日付で北九州党とまるまる戸畑と八幡会が新たに北九州会を結成し、届出が提出されました。お手元配付のとおり会派名簿を作成しておりますので、御確認ください。以上でございます。

○**委員長（西田一君）** では、そのとおり確認します。

次に、議会運営委員の選任について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○**議事課長** ただいま確認いただきました会派の異動に伴い、北九州会から議会運営委員として、奥村議員の氏名の届出がっております。なお、2月定例会の本会議初日に委員会条例を改正のうえ、議会運営委員の選任をしていただくこととなります。また、北九州会の奥村議員は、本会議において、委員として選任されるまでの間、本委員会には委員外議員として出席いただくこととなります。以上でございます。

○**委員長（西田一君）** ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、委員席について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○**議事課長** 委員席につきましては、慣例によりまして、まず、委員長席を中央に設け、委員長席から見て、その左手に副委員長席、次に、副委員長席の左手から右回りに大会派順としております。また、委員長、副委員長と同一の会派に所属する委員は、それぞれ、委員長席、副委員長席の隣としております。北九州会の委員1名につきましては、日本共産党の委員の左隣に着席いただくこととなります。以上でございます。

○**委員長（西田一君）** ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、委員外議員の出席要求についてを議題とします。ただいま確認されました北九州会の奥村議員が、本会議で議会運営委員に選任されるまでの間、委員外議員として、本委員会への出席を求めることとし、本日の議題に対する発言を許可することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。奥村議員、どうぞお席へお移りください。

次に、議席について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○**議事課長** 資料ナンバー2をお願いいたします。本会議の議席の配列は、先例により大会派順とされておりますので、今回の会派の異動に伴い、議席の変更を行う必要がございます。会

派ごとの配列は、資料に記載のとおりでございます。この配列で確認いただきましたら、北九州会及び緑の風には議席ごとの氏名について、事務局へ届け出るようお願いしたいと思います。最終的な議席の確認については、持ち回りで確認させていただきます。

なお、先例によりまして、19日の本会議では、あらかじめ変更後の議席表のとおり着席いただくこととなりますので、併せて確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、常任委員について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。今回の会派の異動に伴う常任委員の選任についてでございます。常任委員につきましては、先例により、まず、6人以上の会派に均等に割り当てることとし、残数が生じる場合は、5人以下の会派と併せて調整のうえ、残数は、原則として同一委員会に重複しないよう調整することとなっております。今回、北九州会については、所属議員が5人となったことに伴いまして、総務財政委員会に2人、そのほか3つの常任委員会に1人の割り当てとなっております。つきましては、常任委員の割り当てを見直すかどうか御協議いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明について、質問、意見はありませんか。奥村議員。

○委員外議員（奥村直樹君） まずは、委員外議員として出席を認めていただきありがとうございます。よろしく申し上げます。今の議題の常任委員についてなんですが、私どもの会派の異動で御迷惑をおかけすることになるわけですけれども、常任委員会は残り任期1年を切る、折り返しを過ぎていくということで、これから所管事務調査をまとめていくこの時期において異動がありますと、対象委員の方にも迷惑をかけますし、また、委員会のほうにも御迷惑をおかけするというので、我が会派としましては、ぜひこの任期につきましてはこの構成のまま続けさせていただけないかと思っておりますので、御協議いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（西田一君） ほかにありませんか。

（質問・意見なし）

ほかになければ、委員構成については、現状どおりということで、御異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、北九州市議会委員会条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー4をお願いいたします。今回の会派の異動に伴い、議会運営委員の選出数を定める先例に基づく委員数と、現行の委員会条例に規定された議会運営委員の定数が

合致しなくなったため、条例に定める委員の定数に関する規定を改正するものでございます。具体的には、資料に記載のとおり、第4条第2項に規定する、議会運営委員会の委員の定数を、8人から9人に変更するものでございます。施行期日は、公布の日を予定しております。以上の内容でよろしければ、2月定例会の本会議初日に、議会運営委員全員で改正条例案の提出をお願いしたいと考えております。また、提案理由説明は、先例により、議会運営委員長にお願いすることとなります。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、2月定例会についてを議題とします。市長提出議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 2月市議会定例会につきまして、来週2月19日に招集させていただくこととし、本日、招集告示及び議案送付をさせていただきました。執行部提出議案といたしましては、予算議案27件、専決処分の報告1件、条例議案20件、一般議案8件、補正予算議案10件、合計66件を予定しております。なお、予定しております人事議案につきましては、準備が整い次第、改めて御相談させていただきます。それでは、議案の概要につきまして、総務市民局長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（西田一君） 総務市民局長。

○総務市民局長 それでは今回提出を予定しております議案につきまして説明させていただきます。

（資料ナンバー5の令和8年2月市議会定例会提出議案、令和8年度当初予算案、令和7年度2月補正予算案のとおり説明）

○委員長（西田一君） では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました議案のうち、ナンバー45義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について及びナンバー46職員定数条例等の一部改正についての2件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を聞く必要がございますので、その手続をとらせていただきます。以上でございます。

○委員長（西田一君） では、そのとおり確認します。

次に、議員提出議案について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 委員会付託を要する議員提出議案は、2月10日までが提出期限でございましたが、提出はございませんでした。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、小倉北区、小倉南区、八幡東区及び八幡西区選挙管理委員並びに同補充員の選挙について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー6をお願いいたします。小倉北区、小倉南区、八幡東区及び八幡西区の選挙管理委員並びにその補充員の任期が、令和8年3月31日をもって満了することに伴いまして、それぞれの選挙管理委員会から後任者の選挙の実施について通知がっております。選挙管理委員及び補充員の定数はそれぞれ4名で、任期は4年です。選挙につきましては、2月定例会最終日の議事日程を協議する本委員会で、候補者名簿を確認の上、先例により指名推選の方法で、定例会最終日をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議員の派遣の報告について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー7をお願いいたします。12月定例会で議決した議員の派遣のうち、議長において派遣の変更を行ったものについて、資料に記載のとおり、2月19日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、会期日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー8をお願いいたします。令和8年2月定例会の会期日程案でございます。会期は、2月19日から3月25日までの35日間となります。2月19日は、市歌の斉唱を行った後、本会議を開会し、議席の変更、諸報告、会期の決定の後、議会運営委員の定数変更に伴う、委員会条例の一部改正を行った後、市長提出議案を一括上程し、市長の提案理由説明を行い、散会でございます。

次に、20日から24日までの5日間は、議案研究のため休会でございます。

次に、25日は、議会運営委員会で、代表質疑、一般質疑の発言通告の確認と一般質疑の発言順序の決定、予算特別委員会の役職者の氏名の確認、2月26日、27日及び3月2日から5日までの議事日程の協議でございます。

次に、2月26日は本会議で、代表質疑でございます。

次に、27日の本会議は代表質疑と一般質疑、3月2日から5日の本会議はいずれも一般質疑でございます。5日は、一般質疑終了後、当初予算議案及びその関連議案は、予算特別委員会を設置してこれに付託、そのほかの議案は、所管の常任委員会に付託でございます。その後、予算特別委員会の委員長及び副委員長を選任し、散会でございます。

6日及び9日は、各常任委員会を開催し、議案の審査でございます。また、9日は、常任委

員会終了後、議会運営委員会を開催し、10日の討論の通告の確認、及び議事日程の協議でございます。

次に、10日は本会議で、常任委員会付託議案を上程し、各常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の後、散会でございます。散会後は、引き続き議場におきまして、予算特別委員会全体会を開催し、主査・副主査の選出等を行った後、各分科会で資料要求でございます。

次に、11日から13日まで及び16日の4日間は、予算特別委員会の各分科会で、議案の局別審査でございます。17日及び18日は、市長質疑の準備のための休会でございます。19日は、各分科会で市長出席の議案審査でございます。午前は第3分科会、午後は第1分科会、第2分科会の順でございます。23日は、常任委員会で、請願・陳情の審査でございます。24日は、予算特別委員会で、各分科会で報告の取りまとめを行い、その後、全体会で議案の採決でございます。予算特別委員会終了後は、議会運営委員会を開催し、25日の討論等の通告の確認、小倉北区、小倉南区、八幡東区及び八幡西区選挙管理委員並びに同補充員の選挙の候補者の確認、意見書・決議の賛否の表明、議事日程の協議等を予定しております。25日は、本会議で、予算特別委員会付託議案を上程し、予算特別委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。その後、小倉北区、小倉南区、八幡東区及び八幡西区選挙管理委員並びに同補充員の選挙、意見書・決議等の採決を行い、閉会でございます。

ただいま確認いただいております会期日程案でいきますと、各案件の締切りは、次のページの一覧表のとおりとなります。本日2月12日は、点字による請願・陳情の締切り、18日は、請願・陳情の締切り、24日は、代表質疑及び一般質疑の発言通告の締切り、3月6日は、10日に行われる常任委員会付託議案に対する討論の発言通告の締切り、10日は、意見書・決議の締切り、23日は、25日発言分の発言通告の締切りとなります。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、予算特別委員会の構成と役職について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー9をお願いいたします。令和8年度予算特別委員会の構成と役職につきまして、御説明いたします。予算特別委員会は、議員全員をもって構成し、3つの分科会を設置することとされております。第1分科会は、総務財政委員会と経済港湾委員会の19名、第2分科会は、都市ブランド教育委員会と保健福祉子ども委員会の20名、第3分科会は、環境水道防災委員会と都市戦略整備委員会の18名でございます。

次に、役職につきましては、資料に記載のとおり、委員長は市民とともに北九州、副委員長は日本共産党、主査は第1分科会が北九州会、第2分科会が自民党・無所属の会、第3分科会が公明党、副主査は第1分科会が市民とともに北九州、第2分科会が日本共産党、第3分科会

が北九州会でございます。

以上のとおり確認いただけましたら、役職者の氏名を2月24日の午後4時までに事務局へ届出をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、2月19日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー10をお願いいたします。議事日程第1号案でございます。2月19日は、市歌の斉唱の後、本会議を開会し、まず、日程第1議席の変更についてでございます。日程第1終了後、諸報告でございます。報告は、専決処分報告についてから議員の派遣の報告についてまでの5件でございます。

次に、日程第2会期の決定についてでございます。会期は2月19日から3月25日までの35日間でございます。

次に、日程第3、先ほど御確認いただきました、議員提出議案第1号北九州市議会委員会条例の一部改正についてを上程し、提案理由の説明、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。

次に、議員提出議案第1号が可決されましたら、議会運営委員の選任についてを日程に追加していただき、委員の選任について、議決をお願いいたします。

次に、日程第4議案第1号から日程第69議案第66号までの66件を一括上程し、市長の提案理由説明でございます。提案理由説明が終わりましたら、2月20日及び24日の2日間について、議案研究のため休会日とすることを議決した後、散会でございます。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議員控室について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー11をお願いします。議員控室につきましては、先例により、議会運営委員会では部屋割を決めることとなっております。令和8年2月1日に結成された北九州会の議員控室につきましては、北九州党及びまるまる戸畑と八幡会が使用しておりました控室を引き続き御使用いただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、各種委員について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー12をお願いします。北九州市都市計画審議会委員につきましては、

先例により、所属議員5人以上の会派から、それぞれ1人選出することとされており、今回、北九州会から資料記載のとおり選出されております。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。本日は資料に記載の1件について協議を行います。資料ナンバー13のホームページに掲載する議員の個人情報の見直しについて、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 それではまず、提案趣旨を読み上げさせていただきます。ホームページに掲載する議員の自宅住所などの個人情報については、現在、自宅か事務所のいずれかを選択できるが、事務所を持たずに議員活動を行う場合、自宅住所を掲載しなければならないため、個人情報保護の観点から、新たに会派控室を加え、これらの中から選択できるように見直してはどうか。提案趣旨は以上となります。

それでは、現状について御説明いたします。市議会ホームページの議員名簿のページの中で、選挙区ごとに議員の皆様を紹介させていただいております。現在、議員名簿には、顔写真、氏名、所属会派、当選回数、連絡先住所、連絡先電話番号、生年月、所属委員会を掲載し、任意で議員のホームページやメールアドレスを掲載しております。その中で、連絡先住所につきましては、平成22年10月18日の議会運営委員会において、個人情報保護の観点から、連絡先電話番号と同様に、議員が自宅か事務所のいずれかを選択することができるように見直しております。

次に、資料の下段を御覧ください。参考といたしまして、総務省が令和5年9月15日付で通知を出しているものを記載しております。内容は、各議会における多様な人材が参画し、住民に開かれた議会に向けた一層の取組を促すもので、その中で、議会のウェブサイトにおいて議員の住所を公表する可能性があるが、個人情報への配慮が必要との指摘もあることから、住所全体ではなく一部を公表することを選択できるようにすることや、公表する連絡先として自宅ではなく事務所や議会事務局等を選択できるようにすることなども考えられることとされております。

なお、仮に、連絡先住所に会派控室を選択できるようにした場合、連絡先の電話番号は会派控室の番号又は議員の業務用携帯の番号を登録していただくことが考えられます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明について、質問、意見はありませんか。

（質問・意見なし）

なければ、本件については、各会派の検討ができ次第、意見を伺いたいと思いますので、お願いいたします。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、資料に記載のとおり、2月25日午前10時からの開催でございます。案件は、代表質疑、一般質疑の発言通告の確認と一般質疑の発言順序の決定、予算特別委員会の役職者の氏名確認、2月26日、27日及び3月2日から5日までの議事日程の協議等を予定しております。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 西田 一 ㊟